

平成27年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年9月16日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年9月16日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	代表監査委員	山下 幸生
総務課長	西岡 一義	政策調整室長	中井 宏明
住民課長	岡谷 吉浩	税務課長	中井 均
福祉保健課長	中西 力	生活環境課長	山下 弘文
産業振興課長	山下 喜市	建設課長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	中川美知彦	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	作野 和幸		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書記	迫本 晃
書記	中川 知央	書記	大谷 悦正

議事日程

日程第1 一般質問	1. 10番 福井 秀治 議員
	2. 1番 若宮 淳也 議員
	3. 6番 登 喜三雄 議員
	4. 3番 溝口 周生 議員

上程議案

議案第47号	平成27年度度会町一般会計補正予算（第2号）
議案第48号	平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第49号	平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第50号	平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 議案第51号 平成26年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成26年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成26年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成26年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 度会町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 度会町半島振興対策地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第61号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第62号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第63号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 議案第64号 教育長の選任につき同意を求めることについて
- 報告第4号 平成26年度度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願
- 請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願
- 請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願

◎開会の宣告

(9時00分)

○議長(八木 淳) 会議の前に、一言お見舞い申し上げます。

先般の台風18号が、関東から東北を襲い甚大な被害をもたらしました。心よりお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く復旧ができますことを切にお祈りいたしております。

それでは、会議を始めます。

ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第3回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いします。

なお、本日、副町長 縄手一郎君が公務のため、欠席いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより、一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いします。

10番 福井秀治議員。

《10番 福井 秀治 議員》

○10番（福井 秀治） 皆さん、おはようございます。10番議員の福井秀治でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告させていただいております。少子化対策について、中村町長に質問をいたさせていただきます。

人口減少がこのまま続けば、日本の国力は衰退の一途をたどり、国家消滅の危機を迎えると言われております。

国として、自立し続ける唯一の手段が出生への促進であります。出生数を上げられなければ人口減少を克服できないわけで、国・政府のほうもいよいよ結婚支援策に取り組む姿勢を鮮明にしていまいりました。

ヨーロッパ、特にフランスあたりでは、シングルで子供を産むことが多くみられるようでありますが、日本では結婚して出産するケースが圧倒的多数を占め、未婚・晩婚が少子化の主たる要因となっております。

これまで少子化対策がもう一つ効果があらわれなかったのは、戦時中の産めよ殖やせよというスローガンへの忌避感から、政治家や官僚などの行政マンが及び腰となっていた面が大きかったのではないかと考えております。

その結果、国民受けのよい子育て支援策に比重が置かれ、結婚支援がないがしろにされる傾向になっていたのではないかと考えられます。

未婚・晩婚の理由の一つではなく、雇用が安定せず、結婚したくてもできない人がいる一方で、異性に恵まれない若者が増えてきております。

今後は、国・県の支援のもと、各自治体において男女の出会いの場を提供することが進んでいくものと思われまます。

既に伊勢市では、若い世代に出会いを応援し、結婚につなげようと商業施設でありますミタス伊勢において、結婚相談所、「いせ出会い支援センター」を設置されるとのことです。このセンターの運営は民間委託とし、今年10月からの運

営を予定し、市内外を問わず誰でも無料で利用できるそうであります。

結婚支援に向けて、度会町としての対応と独自の案があるのか。お聞かせください。

晩婚化のため、第一子出産の年齢が上がってきております。その出産の平均年齢が最も高いのが東京都でありまして、32.0歳であります。最低の福島県でも29.0歳となっております。このことから第2子、第3子以降の出産へはなかなかつながっていかない現状でありますので、何とか第1子の子を出産を早めるために、20歳代での出産にお祝い金を出すという案も一部で言われております。

そして、何としても第3子以降の出産が増えない限り、その人口は増加には転じないと言われております。3人目以降の出産を見合わせた夫婦の大半は、お金がかかり過ぎることを理由に挙げております。保育料の無償化の拡大などを検討されてはいますが、もっと大胆な経済支援策を検討しなければならないといわれる人もおられます。

こちらの新聞ですが、これは平成27年、今年の4月1日の全国紙に出されたものであります。意見広告というものなのですが、この広告主は皆さんがよく御存じの「いつやるの、今でしょ」のフレーズで一躍有名となりました林修先生が在籍される東進ハイスクールのオーナーであります永瀬昭幸といわれる方が出されたもので、第3子以降の誕生ごとに1,000万円の育児資金、前渡し金を支給してはどうかと提言しております。

この育児資金前渡し金制度が実現し継続されたならば人口増への期待感が高まり、それが経済効果を生み出し、山積する課題を克服する。これが新たなジャパニーズドリームとなり、そして、日本国民にとって将来を明るく照らす希望の光となるであろうと言いつけておられます。本当に、これぐらいあきれほどの大胆で思い切った施策を行わなければならないのかなど、そのように思う次第であります。これからの少子化対策について、中村町長の思い、見解をお聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

先ほども議長からお話でしたが、冒頭に当たりまして、昨今の台風18号の影響によりまして、特に、茨城中心に、それから東北のほうへと忘れてはならない、4年前の東日本大震災とはまた変わった形で、地球温暖化の中でのこういった異常気象の中で、被災地の皆さん方にとっては、一日も早い回復を祈りたいとともに、できることがあれば、また皆さんと御協力をしながら、いろいろと手を差し伸べることがありましたら協力をしていきたいと思っております。

それでは、福井議員さんの質問にお答えをいたします。

少子化対策につきましては、高齢化対策と同様に国、それから県、地方自治体が

一丸となって取り組んでいる最重要課題でありますとともに、最難問課題の一つであると認識をしております。

全国では、非常に多くの、先ほど議員さんが言われたような例も含め思い切って何かを講じようということで事業が展開をされておりますけども、やはりいまだ農業政策も同じでゴールが見えず、非常に決定的な打開策には至っておりません。

また、国が示した地方創生事業の5年間の取り組みを踏まえ、改めて度会町としまして必死に取り組むべき事業の一つだと考えております。

少子化対策事業というのは、やはり将来を見据えた中長期的な課題だと思っておりますので、焦らずに、これから対応してまいりたいと思っております。

当町も、一日一歩ということをいつも言っておりますけども、こういった大きなゴールの見えない課題は、一日一歩が一番必要で、最後に笑えるところにたどり着くのではないかというのが、私の信念でございますので、度会町も「より住みよい」「安全安心に暮らせるまち」を目指して、知恵とアイデアを実践につなげていく努力は惜しまないで推進してまいりたいと思います。

現在までには、子育ての全体の支援対策として、見えないまでも今までのいろいろな要望もお聞きしながら子育て支援策の一つとしての中学生までの福祉の医療の無料化、放課後児童クラブを地域交流センター内に設けていただいて、より充実できるような方策をとり、そして、また、教育の環境づくりとして子供たちがやはり勉強、スポーツに毎日楽しく明け暮れるような環境づくりというのが、一番必要だということで、私は、これを一番重視を今まではしてございましたんですけども、そんな中でお金がかかりますけども、校舎等の、まず耐震補強。これはもう当然やるべき事業でございます。それから、また学校のグラウンドの整備事業をやって、スポーツ、子供たちだけじゃなくして、社会体育にもつながるようなというような整備事業、そして、また非常に地味ではございますけども、トイレの充実化、今の子供たち非常に水洗を中心にきれい好きで育てておりますので、そういった充実化を実施をしてまいりました。

また、福祉保健課の担当課の中では、乳幼児、それから親子関係の相談とか、各教室といったものを開設、そういった町単独による保健衛生、それから福祉の関係の中での単独事業というのも、実施を今しております。満足に至っているとは思っておりません。

しかしながら、議員さんのおっしゃる三重県知事も非常に力を入れてみえます出会い、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援対策の面からは、当町としては、残念ながら現時点では、町単独の思い切った大胆な施策というのは、非常に力不足であろうか、具体的な策を打ち出せておりません。

また、少子化対策は、いろんな角度から、切り込んでいきやすい対策であると理

解しておりますけど、反面では、やはり先ほど言いましたように、ゴールの道筋が非常にわかりにくい施策を打たなければならないのがありますので、紆余曲折をしております。

頭の中では、いろんな施策が浮かんでおりますし、レベルが五つぐらいは、そういった軽減、優遇政策、その旨をずっと書くんですけども、なかなかまだ実践には結びつけておりません。

議員さんのおっしゃる地域の実情に即した、独自の制度、それから仕組みを作って遂行していくというためには、やはり夢と理想面だけではなくして、費用対効果、その打ち出す事業に対しての協力者、支援者が必要でありますし、また、その事業において、恩恵を受ける住民の方々の支援と協力と参画というのが、非常に必要不可欠となっております。

議員さんの言われる思い切った大胆な政策には及ばないかもしれませんが、私のこの期間内中に具体的な策をお示しできるように、全力を傾注をいたしたいと思っています。

最後に、私の示した抱負の中でふれあいトークの継続を、平成28年の2月ぐらいを4回目のスタートとして、また、いろんな意見も聞かせていただきたいと思っています。そして、また特に、今回の公約の一つでございますが、若い人たちの政治への関心と参画というのが、なかなか実現が今までもできておりませんので、平成28年度から、不定期的に従来のふれあいトークとは形式を少し変えながら、若い人たちのグループの、仮称でございますけども、「度会町の明日へつなぐトーク」というような、住民の皆さんのふれあいトークとは違った場を、場づくりを、まず提案をしたいと思っております。

また、その節は、若い人たちが応じてくれましたら、前提としまして「立法と行政の両輪」と、私が日ごろから皆さんに、お話をよくしておりますけども、その場において何らかの形で、議員さんの方々にも加わっていただきたいと考えておりますので、ぜひとも、そういった子育て、それから少子化対策の中での出会いいろいろ切れ目のない支援もございますけども、そんな中のゴールを目指した模索の1つのきっかけとして、こういったトークを考えておりますので、その節は、ぜひとも御支援、御協力を、お願いをしたいと思います。

なお、このトークにつきましては、若い方々の意見とアイデアを、特に定住、雇用、子育て支援面という、議員さんの御指摘のようなところを、方向性を重視した面で意見交換をしながら、私の、先ほど申し上げました念頭にあるソフトの施策も、若い人たちに、まず、こちらから聞いていただいて、その効果を考証した上で、是は是、非は非で、明日の度会町へつなげていくという形をとっていきたいと思っていますので、どうかよろしく申し上げます。

少子化対策につきましては、私の現時点では、こういう回答でございます。

○議長（八木 淳） 福井議員。

○10番（福井 秀治） 結婚支援策については、もう少し突っ込んで考えていただきたいなど、このように思います。費用対効果となりますと、これほど難しい問題はないのではないかなと思います。結婚とか、出産につきましては、個人の選択でありますので、強要できるものではありませんが、何とか若い人々に家庭や子供を持つ喜びを感じていただきたいと思います。

私の一般質問はこれを持ちまして終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） 皆さん、おはようございます。1番議員若宮淳也でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い、防災、防犯、そして、保育の課題について、質問させていただきます。

先般、栃木県、茨城県、宮城県などを中心に大きな被害をもたらした大雨、台風の報道を見て、まちの防災対策の重要性を私なりに痛感しております。

地域防災という視点から、度会町の備えについて、質問させていただきます。

度会町は、台風や大雨が降ったときに、必ずといっていいほど冠水、浸水するような場所が幾つかあります。地域の方も台風が来るたび危険を感じ、何十年も頭を悩ましております。私は、防災対策の一環として監視カメラを設置することが必要と考えております。

カメラの設置におきまして、災害の予測、そして、災害時における行政の初動を、より迅速に行えるようにすべきだと考えます。台風や大雨のとき、職員が現場をそれぞれ人海戦術で見回りしていただいているとは思いますが、災害に迅速にかつ的確に対応できないおそれがあるばかりか、職員も多くの危険を伴います。そして、災害は朝昼晩といつ起こるかわかりません。人間の都合に合わせてくれるものではありません。

ことしも台風15号で大雨が降ったときに冠水して、随分、時間が経過してから通行止めの看板が設置されるということも記憶しております。これでは町民の安全、そして、職員の安全は守れません。大きな事故になっていないのは幸いですが、だからといって防災対策がこのままでいいとは、私は思っておりません。度会町の災害は、台風、大雨による河川の氾濫、土砂、がけ崩れだと思います。そういったあらかじめ危険とされる地域にカメラを設置し、台風や大雨のときには、それぞれの

場所を、カメラを利用しながらチェックし、素早い対応をする体制が必要と考えます。

カメラの設置を行えば、例えば、先ほどの通行止めの看板、設置なども迅速かつ安全に行えるのではないのでしょうか。各地区の区長も災害の問題はいつも注視しております。各地区の区長などともカメラの状況を見ながら、連絡を密に行い、町民への避難や災害への対応について、しっかりと伝わるような仕組みや取り組みも構築していく必要があると思います。サイレンの音を聞き漏らす方もいるかもしれません。今回の栃木、茨城、宮城の台風で避難された人の中には、防災無線の音ではどこにどのルートで避難していいかわからない。聞こえにくかったという体験談も報道されております。冠水や浸水が想定されるところにあらかじめカメラを設置することは、防災面では必要ではないのでしょうか。加えて、カメラの設置は単に防災のみならず、防災、防犯、監視といった視点からも有効だと思います。

最近の報道などを見てますと、私から申し上げるまでもなく子供たちを巻き込んだ凶悪な事件の発生が指摘されております。情報化社会になり、また交通なども発達する中で便利にはなりますけども、子供たちを含め、私たちの生活の中にはさまざまな危険が隣り合わせになっているというのも、現代社会の特徴ではないかと思えます。

私は、防犯監視カメラの設置も防犯に有効に活用できるのではないかと考えます。メディアの多くで報道されていることからわかるように、防犯監視カメラが犯罪を未然に防いだり、事件解決につながったりと大活躍しております。

以上のことから、カメラの設置について、町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの若宮議員さんの御質問に、お答えをしていきたいと思えます。

私の受けた議員さんの一般質問の通告内容では、先に防犯と防災という順序になっておりますので、現在は防災ああいう、近況でああいうことがあったから、災害があったからだと思えますけども、その順に従って回答させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、防犯と監視カメラの設置につきましては、議員さんの言われるとおり、「安全安心な暮らし」ができるまちづくりのためには、将来的には、必要な事業だと理解をしております。

これまでも、住民の皆さんや区長さんからも要望のお声とか、個人的には御意見も伺っております。

また、まず町内での子供たちの安全のためには、不審者の発見とか、盗難の防止、

それから放火等の防火対策等多目的な面からも見て、非常に必要性のある社会的な多くの成果を上げることが可能だと思っております。

町内での現在の防犯カメラの、まず設置状況を参考に申し上げますと、公共施設のみで地域交流センター、先ほど言いました放課後児童クラブのセンター内に8台、屋外用が3台と屋内が5台、それから度会小学校に6台、度会中学校に3台、それから宮りば一度会パークに3台が設置されております。

このように、公共施設を中心に設置している状況でございます。今後も「遊水プール鏡」におきまして不法侵入者が2年連続で侵入したこともありますので、プール内というよりもプール外に向けた防犯カメラの侵入者の防止という面から対応としての一つとして、今後、検討をまず加えていきたいというのが、喫緊でございます。

それから、現在の町内におきましては、町の助成事業としまして区長さん、自治会長さんの積極的な努力によりまして、LEDによる防犯灯の設置がかなり推進して、非常に進んでおりまして、町内が少しでも明るくなるように、そして、経費の節減対策として効果を上げていただいていることも、今、ここで頭に受けとめなければいけないと同時に、感謝をしております。

次は、防犯カメラの設置かとなりますが、今後は財政上の負担も勘案しながら、何らかの形で国や県の交付金を活用できるなら、当町としまして議員さんの言われる各字、地区での取り組みが可能になるような各字のところ、どうしてもここは防犯上、必要やないかというところをとり上げていただきながら、また調査をしながら、今後そういった地域の方々とともに、そういった制度を前向きに検討をしていかなければならない時期が来ようかと思っております。

どうか議員の皆さん方や、区長さん、自治会長さんの御協力、御支援を、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、一番大事な冒頭で言われました防災行政の効率についての質問でございます。冠水対策、度会町には8カ所ほどある以上に冠水の箇所がございます。そういった中で、実態の把握をより迅速に細かく分析できる役割を果たすカメラの有効活用というのは、非常に職員にとっても身のまわりの安全度とともに、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、防犯カメラの役割とはまた違ひまして、このカメラの設置というのは、監視カメラの体制というのが重視でございますので、システムの構築が必要となってまいります。したがって、調べによりまして道路とか、河川を役場で映像を確認しながらやっていくのは非常に利便性が向上するのは言うまでもないんですけども、やはり400万円から500万円の費用がかかるようでございます。そういったことも含めまして、現状では、災害による避難情報等の発信の迅速化への努力は、河川の水

位計による基準判断を速やかに実践していくと。特に、比較的災害に強いまちですが、逆に言えば、あすは我が身がというぐらい地球の温暖化で、どこで災害が起ころうとおかしくない時代を迎えておりますけれども、住民の皆さん方への安全確認に努める方策は、このような河川の水位計、特に、議員さんもおっしゃいましたように、今の一番の緊急の課題は、宮川河川付近に家を建てておられる住宅、それから事務所の方々の冠水・浸水といったことが、一番重要になっておりますし、これにつきましても、私になってからも相当、そういった住民の方々への自主避難とか、そういった知識の、特に意識の向上、また行政の公助としての手を差し伸べるということで、努力をしてまいりましたけれども、おおむね理解をいただいで、堤防決壊のようなことになると、ちょっと常識外ですけども、大体、台風が来れば北上してくる。また、直撃をしてくる台風に対しては時間がございますので、そういった対応策はある程度できて、行政としても少々自信を持ってきたんかなと、なかなか笛を吹いても踊ってくれないなというところもございましたけれども、お互いに意思が疎通。特に、自主防災組織を充実するということを言っておりますけれども、自主防災の組織が立ち上がってから、それから、また一つはやはり災害が教訓になるということで、そういった宮川が暴れたときには、過去の2回、3回の洪水、そういうところでは対応が今のところ、カメライコールではなくして、いけるんじゃないかと思っておりますが、いずれは議員さんのおっしゃるように住民の皆さんの安全確保に、それから御指摘がありました広島土石流、ああいう災害がございましたが、これについては、なかなかどこという行政のほうも、なかなか情報を出すのが、全国でも難しく、これからの課題だと思っております。今までと違うような多様に渡っての災害が出ておりますので、今のところは従来どおり道路と河川の災害状況も人海戦術で行っていきたくて考えておりますので、一つ、将来的に向かっては、この検討を加えながら、一番危険が出るとか、人災につながるというような箇所とか、そういったことも含めて検討を加えていきたいと、このように思っておりますので、どうか、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（八木 淳） 若宮議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

冠水・浸水の危険のある場所、子供たちの通学路や交差点、事故多発地点などの重要箇所にカメラを設置することは、災害での被害を防ぎ、また、事件・事故を未然に防ぎ、早期解決にもつながります。従来の発想にとどまらず、いつ起こるか分からない災害、事件、事故にも対応できる取り組みを心がけていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

保育士の確保について、度会町の保育の課題について、質問させていただきます。

近年、家族構成は核家族が中心になってきております。度会町においても、子育てをする世代は実家を離れ、それぞれアパートを借りる、あるいは、マイホームを建て、別に生活をしている家庭も多いと思います。現代社会の不景気の中で、昔と違い共働きの家庭が増えており、また、就業形態も大きく変化しております。簡単に言えば、子供が小さくてもお母さんも働きに出なければ生活が厳しいという現状にあります。それに合わせて、度会町の保育ニーズも、当然、高まってきております。この保育ニーズに対し、子供を安心して預け働くことができる環境を度会町が作り上げていくことは、子育てをし、そして、働くお母さんたちにとっても、子供たちの未来にとっても大切なことだと思います。

まず、待機児童の解消をしていかなければならない。特に、3歳未満の子供たちの保育については、地域の声聞く中でニーズは高いと感じております。そのためにも、保育士の確保が先決であります。保育ニーズの高まりにより保育士を、度会町の大切な人材としてしっかりと確保することが、質の高い保育サービスの提供につながると、私は考えております。

一方で、どちらかといえば、地方よりも都市部のほうで保育士として働きたいという傾向が強まっております。今後、保育士人材の確保のために、給与面や働く場の環境面などの競争も出てくると言われております。待機児童を解消させ、そして、多様な保育ニーズに対応していく上で、保育士の確保、そのための環境設備が町として求められるはずだと考えます。

そこで、度会町としては、今の町民の保育ニーズをどのようなものと把握しているのか。そして、保育士の確保について、どう取り組んでいくのか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの若宮議員さんの質問に、お答えをしたいと思います。

待機児の解消と多様な保育ニーズへの対応についてということでございますが、平成27年4月1日現在では、町内の三つの保育所における待機児童数はゼロとの報告を受けていますし、また事実だと思っております。

ただ、年間を通じまして保護者の方々の勤務先の変更とか、それから家族状況の変化、それから保育士の労働状況の変化という関連が出てまいりますので、入所者数の変動が、それに関連して出てまいります。そういったことで必ずしも、待機児童の解消に当たっては万全な対策構造がとられているところまではいっておらず、保護者とその家族の方々にとっては、決して行政に対して十分な満足をしていただけるにはほど遠いかもかもしれません。

また今後も、今まで以上に、まず議員さんのおっしゃる、大きく柔軟な受け入れ

態勢というを構築すべく保護者と保育士さんとともに話し合いの場を大切にしながら、受け入れ態勢の努力を、今後も今まで以上にし続けていきたいと考えています。

まず、この保育士の確保につきましては、平成27年4月1日現在で、町内三つの保育所の保育士数が実働数で正規の職員が保育士が16名、それから臨時、そして、2年になりますと臨時が嘱託にということで、現場の保障をするために、給与アップになっているような形の嘱託保育士さんというのをともに合わせて16名の32名体制で行っております。

現時点では、先述のとおり変化があり、それなりの対応を創意と工夫により運営をさせていただいております。

現在の保育士数につきましては、決して対応十分とは言えませんが、特にゼロから2歳児の対応や、それから時間外の保育です。早朝、延長保育でございますけれども、そういったものにつきましては、それぞれの現場において工夫を凝らして対応させていただいております。

今後は、保育士の若手の育成というのが、非常に大事になってくるのかなという思いがございます。特に、今までよりも年齢が上がってきているということですが、ただ、度会の保育士全体を見ましても、年齢的には非常にベテランが少なくなっている状態にもなっておりますが、非常に、保育士間の公募の過去の例を見てみますと、間隔があき過ぎているので、なかなか若手の育ちといいますか、それもできませんので、そういったことも踏まえて、正規職員の公募につきましては、全体数の把握を冷静に判断をしながら雇用の有無というのを検討して、私がいつも思っております正規の職員と、それから臨時嘱託職員とのバランスというのを考えながら、今のところ、私が基準にしているのは大体50%から65%正規職員というふうに置いております、財政上の見地から。そこが上下してくると、非常に保育士同士の中で不協和音、労働条件めぐって不協和音が出てくるということは、決して親御さんにとってもいい保育ができない状態になりますので、そういった財政上の見地からも保護者の方々や、お子さんを今まで以上に安心して預けられるよう形の保育所を目指して協議を続けて、対応していきたいと思っております。

また、受け入れ態勢につきましては、今後保護者の皆さん方のニーズを十分把握しながら、かつての保育所と違いまして、もうほとんど生まれたまますぐに共働きに出るような時代になっておりまして、先ほどの子育ての一環で雇用とか、そういった面で、非常にバランスが悪くなっているこの社会でございますので、そういった多様化するニーズも十分把握して配慮しながら、今後はうちの担当課と、それから各保育所の連携を今まで以上に、いつも日ごろからよく言っているんですけども、より一層に密にして、情報を共有して協議を行っていきたいという姿勢でおります。

また、ここに及びましてということではないんですけども、保育行政のあり方と

というのが、何十年前と変わってきておりますし、また保育所の運営や保育士としての個人個人の心構え、それから保育に対する姿勢ということについても、保護者の皆さん方やその御家族の方々に御理解がいただけるよう、日ごろから十分注意を払って心がけていくように指導をしてまいりたいと思っています。

以上、受け入れ態勢につきましては、他市町と比較しても、より拡大方向に進んでいると自負はしておりますけれども、保護者の皆さん方や御家族にとっては、十分な満足度が伝わっていないのが現状だと思いますので、今後もより厳しく、寛大に内部協議を行っていきたいと思っています。

なお、子育てにつきましては、保護者の方々、それから御家族の方々と当町の保育士が、やはり責任と自覚を持って相互に手を取り合って、子供たちの情報を共有し、将来の子供たちのために、子供たちがのびのびと心豊かな子供たちに育っていくよう保育所内でのしつけ、あるいは幅広い情操学習を身につけていただいて、将来性のいい子供たちを育てていくことができるように、やはり共同歩調をしっかりととりながら見守っていただきたいということを、私のほうからお願いを、合わせてしておきたいと思っています。

また、議員の皆さん方におかれましては、住民の皆さんや保護者の皆さん方から、厳しい御意見やアドバイスをいただきますので、パイプ役として保育所に安心して、子供を預けられる保育行政に、我々が取り組んでいけるように貴重な御意見やアイデアも、御協力していただいて、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

待機児童の解消や多様化する保育ニーズに対応していくためにも、保育士の確保も集中して取り組む分野だと、私は考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

そして、もう一点、お伺いしたいと思います。通告書にありましたように、子供の受け入れ体制の充実という形で、先ほど町長のほうからも御答弁いただきまして、重複する部分も出てくると思いますが、もう一点、お伺いしたいと思います。

町民が安心して子供を預け働ける環境を度会町が作り上げていく上では、幾つもの課題をクリアしていかなければなりません。兄弟が違う保育所に入らなければならない場合、子供たちを別々のところまで送り迎えをしなければならないわけですから、働くお母さん方にとっては、とても負担にはなります。土日休日出勤、勤務体系も多様なので、それに合わせる形で預かってもらいたいだとか、病気のときはどうしようかとか、さまざまな不安を持っているお母さん方が増えております。保育の現状を町民のニーズよりも、度会町の財政やその時々町政に左右されてし

まうところがあります。保育にかかわるさまざまな費用や負担もあるわけですから、どうしても度会町の事情に合わせる形で保育サービスを提供してしまいます。しかし、私はむしろ時代の変化や現代社会の実情から言えば、子供たちの受け入れ態勢を柔軟にしていく必要があると考えます。

度会町は、多くの子供たちがのびのびと遊べるすばらしい公園がある、豊かな自然がある、そして、人と人との触れ合いを大切にすまち、それに加えて、子育てに最適、子育てに理解があるという評価を得れば、ほかの地域からも若い人たちが我がまちに移住することにもつながるかと思えます。

そういった意味におきましても、度会町の柔軟な形で時代の変化に合わせて子供たちを受け入れる体制を整備し、多様な保育ニーズに対応していく必要があると思えますけども、町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 通告からは受けてなかったんですけど、もう先ほどの答弁でほとんど、私、若宮議員さんの回答は出させてもらっておると思えます。兄弟とか、あるいは親御さんが困るという形は、特に、先ほども申し上げましたように、もう前であれば3歳、4歳、5歳の保育行政にあったんですけども、このごろはゼロから2歳児という社会的な状況変化が家族に及んでいるということから、拡大的に解釈をしながら寛容に受けとめておるつもりでございますけども、なおかつ、やはり保護者、家族の方々はそのようなことやなくして、親御さんが例えば、伊勢のほうに勤めておれば、さっと利便性で子供さんを柵橋保育所へ預ければずっと来れるという中川地区、あるいは一之瀬地区の方々、みんな同じ共通の悩みを持っておられます。それを100%解決していくことを目指すというのが保育行政だと思っておりますので、そういった中は、一步一步、そういったことを期待に応じられるように、ニーズ性を持ちながらやっていきたいと。決して、財政上の見地も申し上げましたけど、財政上の見地は、私が思っておるには、人件費もかさみ、行財政改革という国の指導がかつてからでございますけども、そういった中で、必要があれば行財政改革の中での人件費は必要であると考えておる町長でございますので、そういった意味で、財政上の重みの圧迫から全てを入所のところに行くという考えはございませんし、また、親御さんの温情を、非常に受けとめてやってあげたいなという気持ちは職員も、私もみんな持っておりますけども、やはり一極集中の中での長原と、それから中之郷の保育所とのバランスも考えながら、クラス編成なんかも加味して、できたら親御さんのほうも利便性だけやなくして、預けてやっぱりいくということの、先ほど言いましたけども、うちの保育士と担当課もそうなんですけども、ともにゼロから2歳児の意思能力のない子供を預かって将来へつなげていくんでありますので、ぜひとも保護者の方々や、それから御家族の方々も、100%の気持ちを出

していただいても、100%という保育行政は難しいんですけど、それを目指して、一つ実現可能なようにやっていきたいと思っています。

また、書類の審査というような事務の手續のことを申し上げますけども、そういった中でも度会町は非常に寛大な策を今までもとっておりますが、中には、こういったことを言うといけませんけども、親御さん、あるいは御家族の中には自分の子供を自分で育てるということが、私は基本だと思っておりますので、そういった中で、やはり自分たちがよりもう一つ違ったことができるんやというような可能性を求めながらやられるのも非常に結構なんですけども、そういった中でも、先ほど言いました町行政のバランスを、親御さんのほうも考えていただければ、何とかぎりぎり努力はして、理解していただけるのではないかと思いますので、待機児童ゼロということを目指すということ、まず第一にして、そういった細かいところは、ケース・バイ・ケースで相談も今までも応じておりますので、そういったことで解決をしていきたいと、このように思っています。答えになるかわかりませんが、先ほど申し上げたことが、大体議員さんに対する、あなたの言われる拡大で、理解をもって広く窓口をとということにつながっていくと思っておりますので、これで答弁、これぐらいにさせていただきます。御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。ちょっと重複する点もありまして、たくさん細かくいただいたと思います。

度会町にとっても、必ず必要になってきます。町としても重点分野になると思っていますので、どうぞ、これからの体制、取り組みを期待していますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

（9時59分休憩）

（10時09分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続きまして、6番 登喜三雄議員。

《6番 登喜三雄 議員》

○6番（登喜三雄） 登喜三雄でございます。

議長の許可をいただきまして、町長に「宮川水系の治水、利水、親水管理に長期的な視野と科学的な検証を求める」と題いたしまして、質問をいたします。

平成3年に日本一の水質として評価され、以来、おおむねその座を保ってきた宮川ですが、近年、これが果たして日本一の清流かと疑問を感じるようになってまい

りました。

三つの課題について考察し、提言につなげていきたいと思えます。

私は、かつて4年間5回にわたって、宮川の課題を質問してまいりました。過去の回答では「流域全体で考えていきたい」、「時代も変化しているので理解してほしい」、「平成16年災害は、宮川上流で過去最大級の山腹を崩壊させた、ダム湖にたまった堆積土砂の撤去が進まない」など、私にとっては埒が明かない記憶が残っております。

過去のおさらいをしておきます。

平成23年12月、ルネッサンス事業の目指すもの、ダム湖の堆積土砂、電気事業者への管理委託の心配。平成24年6月、わが町の防災対策の盲点として、宮川ダムの決壊、平成24年9月、16年災・23年災から少しの雨で川は幾日も濁りが取れない。泥をかぶった河川沿いの茶畑は廃園の道をたどりつつある。水質、水量回復への展望をお尋ねいたしました。平成24年12月新春を迎えるに当たって、度会町の子供たちに日本一の清流環境を伝えたい。ここでもダム湖の堆積土砂の除去を問いました。平成25年9月、この年の8月14日、私はアユの大量死を確認いたしました。灌漑用水期6月から8月の間における粟生の頭首工での下流放流量が90日中60日間において、毎秒1トン単位となっております。その対策をお尋ねいたしました。

今回で、私の宮川についての質問は一応、けじめをつけたいと思えます。未来の子供たちへのメッセージ、防災への備え、ひいては、地方創生のヒントとして受けとめていただくようお願いいたします。

改めまして、三つの課題を整理し直します。

課題、その1、盆前のアユに本来の味がしない。普通解禁時のアユより盆前になると香魚といわれるアユ本来の味がしてくるものです。8月10日、私は今年、初めて網を入れ、20尾ほどのアユをとりました。形の良いものを塩焼きにしてみました。が、本来の味がしませんでした。

さて、これからが課題でございます。

私が思うに、BOD0.5mg/l以下を基準に満足し、ダム湖の堆積土砂、砂利の減少、河床の低下、水量不足から目を背け、子供の頃の清流環境が失われていったものと考えます。ここでは参考までに、平成26年度の国の調査結果を聞かせていただきたいと思えます。

また、本年発表されました三重県の水質調査結果によりますと、大内山川にかかる船木橋地点でBODが1.2と不適合であったようでございます。どのような関連性があったのか、聞かせていただきたいと思えます。

課題、その2、粟生の頭首工の義務放流量を毎年毎秒3トンにするにはどうしたらよいか。25年の質問では、3カ月で60日間が未達成でした。ここでは参考まで

に、今年の粟生頭首工での灌漑用水期の状況もお聞かせいただきたいと思います。

課題、その3、たびたび申し上げております宮川ルネッサンス事業から設立時の“まず、流量の回復”の理念が忘れられようとしております。平成9年、「宮川とともに生きる会」が結成され、これが発展した、そのルネッサンス事業でございます。出発時の理念に立ち返っていただきたいと思います。現在のルネッサンス事業は、子供たちを親水空間に誘い、エコミュージアムなどの発想を流域住民に啓発する意義に賛同いたしますが、水流の回復をして、清流環境の向上を目指すべきだと考えます。

以上、三つの課題に、改めて私なりに区切りをつけるために、埒をあけるために、二つの提言をいたします。

提言、その1、宮川ダムにつきまして、発電機能を抑え、洪水調整と粟生の頭首工への灌漑用水の供給を主にするよう、ダムの利用目的を変更していただきたいと思います。

それには、選択取水機能を強化する必要があると思います。宮川ダムは築堤以来、58年が経過いたします。コンクリートの寿命も一説では50年と聞きます。巨大地震、ゲリラ豪雨等防災面からも見直しが必要です。

続けます。

提言、その2、三瀬谷ダムにつきまして、このダムは洪水調整機能がなく、工業用水の利水計画も廃止されました。もはや常時500キロワットの発電よりも、清流、親水環境を取り戻すため、撤去を決断すべきと考えます。これには、ゲートを開放しながら、いまだ取除かれないでいる堆積土砂の影響など、科学的な検証を行いながら、検討をお願いしたいと思います。

宮川は昭和32年以前、ダムのなかった時代、子供たちは川遊びをしながら、時には水を口に含むほどの清流でした。のり、藻類の話になるんですけども、のりのついた玉石にアユが群れ、岩場の穴からはウナギが顔を出す。まさしく日本一の清流でした。翻って、4メートルも、5メートルも河床が下がり、護岸の手当に費やす費用は、県予算に見ても億単位を投入しなければなりません。立花地内で24年に災害復旧された護岸ブロックも8月25日の台風15号と、10日の18号で無残な姿をさらしております。参考までに今、議長、町長、建設課長のほうに、二、三日前に住民から話がありまして、写真をとってまいりました。そのような状況でございます。

いわゆる砂利が下流へと動いております。河床の低下、本流水位の低下は、自慢の一之瀬川、注連指川の支流の地下水位も低下させ、河口付近の護岸を損壊させます。天然のアユが遡上する宮川を取り戻すときがきております。これこそが地方創生であり、ふるさとに誇りを持って人が住み続けることにつながります。

宮川水系の管理に固定観念を脱ぎ捨て、長期的な視野と科学的な検証をもって、

その対策を求めます。宮川水系の河川管理に対する中村町政の姿勢をお尋ねいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、登議員さんの質問に、お答えをいたします。

「三瀬谷ダムは撤去するなど宮川水系の治水、それから利水、親水管理に長期的な視野と科学的な検証を求める」ということについての質問でございます。

御存じのとおり、平成18年から23年にかけては、BOD値の基準の調査が、0.5ミリ以下で6年間、宮川が日本一の水質の王座に君臨をしておりました。過去にも調べてみますと、11回ぐらい日本一の座を持っており、王座を明け渡してからは、ちょっと24年以降は、残念ながら、日本一の座には戻っておりません。

登議員さんが、かつての清流日本一の宮川を憂い悩まれまして、日本一の元の水質の座に戻すべき解決策を見出していくべきだという質問かと思えます。

宮川は総延長が90キロ以上もある非常に長い河川でございます。上流から下流へ、今、1市5町村を通り抜けて流れております。

現在に至るまで、登さん先ほどもおっしゃられましたように、もう数回も質問をいただいて、本当に押し問答的な回答になっておりますけれども、そういった中で、現在に至るまでに1市6町の広域連携におきまして、宮川流域のルネッサンス協議会を通じまして、先ほど言われた流量の回復というのは、強く要望を行ったり、継続的に、また宮川水系治水事業促進期成同盟会といったようなところにも、どんどん国や県に対して要望を提出して、努力はしております。

ただ、中流地域に、当町だけでは宮川を守っていくことは困難であると、上流と下流域も含めた広域の連携において積極的に国や県に働きかけを、強く行っていくことしかない、これが大切だと思っております、基本的には。

議員さんの言われる三瀬谷ダムには洪水調整機能がなく、非常に中流、下流にとっては、濁りの要因になっていることは確かでございますし、思い切って撤去してはどうかというお話でございますが、確かに三瀬谷ダムの堆積している土砂を思い切って、浚渫除去するかどうかというのが解決しないと、基本的には、さっきのアイユの問題も抜本的に解決しないというのは、みんな1市6町わかっていると思います。そんな中で、相当、声も上げてはおりますけれども、これからこの件につきましても、再三要望しておりますけれども、宮川ダムの堆積土砂の浚渫問題もありますし、多大な費用がかかるということも、非常に事業の実施は、困難をきわめておるといのが、現状でございます。

そうした中で、議員さんのおっしゃる三瀬谷ダムの撤去の思い切った御意見というのは、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

現在、我々ができることというのは、今まで以上に議員さんのおっしゃったよう

な課題を少しでも解決できるように、根気強く国土交通省の中部地方整備局や県当局へ、働きかけるをすることしかないと思っております。これの一言に尽きると思っています、回答は。

今後も広域連携の場を機会として、1市6町が足並みをそろえ要望を継続していきたいと思っておりますし、また議員さんの言われる粟生頭首工下での毎秒3トンの義務放流量というのが、平成13年3月16日に一応確認を行って、その後、平成21年3月30日に中部電力が、あそこの前後では、相当1市6町激しく詰め寄って意見交換と、意見や要望も行ったという記憶がございます。そんな中で、中電との確約書が、平成21年3月30日に3者で、毎秒3トンを下回る場合でも、年間の中での1,000万トンというのを上限に放流することも確約をしております。このときも、かなり強く要望して、もっと我々としてはかけ離れた立米数を主張いたしましたが、やはり結果には至りませんでした。

その中で、現在ずっと平成26年、ずっと時を過ごし、経過して、平成26年6月25日に、灌漑用放流も含め流量回復の実現のための意見が、またなされまして、その後、いろいろなちょっと一部改正ということで、県も、また中電のほうも、そういった一部受け入れをして、今日に至っております。

宮川用水につきましては、平成26年6月から9月におきましておっしゃるように、下回った時期があったと聞いております。これはもう調査では数字は出てくると思いますが、我々が主張を日ごろからしているのは、中流、下流のほうに渇水の状態になっては困るんやということで、度会としては非常に残念ですが、利水の場合は、全く宮川用水とは離れておりますので、そういったことで細かい情報が、相当くるとはいうのは限りませんが、1市6町のルネッサンス通じて、情報をいただきながら、そういった対応もしていきたいと思っております。

先日しました要望に基づく改正の内容については、登議員さんのほうが資料も入手されておるのではないかと思います。例えば数字上、毎日どれだけ放流して、下回ってというのは、ここにもデータもございますけども、時間の関係上、またこれは省略をさせていただいて、私よりも非常に詳しく分析されているということにつきましては、頭が下がりますので、その点、一つ御理解をいただきたいと思っております。

また、宮川の水量の回復という、宮川流域ルネッサンス協議会設立のときの理念というのは決して忘れておりませんので、これはもう一回、登さんの質問でも、今、先ほど言われましたように一区切りといわれましたので、この一区切りではっきり申し上げますけども、1市6町としても同じ議員さんと思いであろうかと断言をいたしております。

したがって、これからはより強く、先ほど言いましたように、より根気よく中部整備局、県のほうへ働きかけを持続的に進めていく課題ではないかと思っております。

我々が努力不足ということもありますけども、宮川水系の治水、それから利水、親水管理等につきましては、決して今まで以上に濁りがないように、特に、日本一に返り咲くように、そういったことで堆積土砂の撤去やとか、あるいは、親水空間を通じての人々の交流、これも自然と川の触れ合いということで、お聞きしている中では、昼田の地区に、そういった親水空間の水辺の学校というんですか、楽しい何か広告というんで、そういったことが、これから工事が行われると聞いております。宮リバー度会パークに続いての、そういった親水空間の利用ではないかと思っています。

そういったことも踏まえて、そういうのができてきますと、子供たちの、やはり総合学習といった面でも、場の提供というのがたくさん出てまいりますし、また、今の状態では、宮川ルネッサンス通じまして、小学校の1年生から6年生までを低学年、高学年にわけまして、それぞれの当番制と、それから我々の中流が、非常によどみがないというところで、ルネッサンス流域案内人さんの御苦勞によりまして、毎年、やはりキャンプを行って、水と親しみながら動生物の生態なんかも学習しているということもございますので、そういったことをやるためには、登さんの言われた流量回復というのは、非常に必要不可欠ですんで、これにつきましては、ケース・バイ・ケースで緊急時という場合も、今後、出てくるかもわかりませんので、決して、中流、下流地域のほうで流水不足にならないように、一步一步の努力を、これからしてまいりたいと思いますんで、今後、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、また、提言を二ついただきましたが、これも声を上げて、私のほうも伝えて、国や県に働きたいと思っています。

それから、各論でございますが、御当地内の立花地域内で、先ほど二つの台風によってということでございますので、担当が即急に取り上げをさせていただいて、修復、回復に努めていきたいと思っておりますんで、細かい点を一番初めの課題のところでは75%値の1点にというような大内山川と三瀬谷の宮川と交わるところの1点にも関連性がということですけど、調査に基づいたことで、憶測か、推測して物は言えませんが、データ、これを見てもみますと、あそこの大内山川と宮川とちょうどぶつかるところの取水調査は、過去のを見ていただくとアベレージで平均しますと、やっぱり非常に数値が高こうなっております。恐らく0.5でしたけども、0.8ぐらいになっているんじゃないかと思えます。これはやっぱりあくまで推測ですけども、議員さんの推測と同じになりますけども、上流のダムのやはり浚渫が行われるがために、抜本ができていないんで、ああいう状態なのかなという思いもあります。大内山川は美しいと思っておりますけど、そういった支流と主流のところは、そういった関連性があるんじゃないかと思えます。

それから、水質調査におきましては、皆さんにも御記憶もあろうかと思いますが、私も勉強させていただきましたが、この日本一になる水質調査は、BODの数値を出すんですけども、宮川の場合におきましては、岩出の場所と、それから岩出の2カ所の取水をとって、そのアベレージをかけてという、独特の計算方法でやっております。それが、今のところ、やはり適合ということになると0.5ですか、1リットル当たりの、そういったことになりましたが、宮川はちょっと残念ながら、岩出では0.5を守っているんですけども、下流のほうで0.1の誤差が出ておりまして、だから、全国の大体、過去の日本一の川を見てもみますと、いろんな水系、全国ありますけれども、その中でやはり0.5を基準になっておるんで、決して、1位と2位が数値からよほど汚れとるといってもないんですけども、汚染度の基準からすると、やはり汚れているということになりますので、日本一の回復のために、我々は努力が必要なんかなというように思いを、この数値を見て感じております。

そういったことで、細かい点を、頭首工の数値が低かったという点もありますし、そのときに、濁水がこちらはどうやったとかというような問題も出ますけども、時間の関係上、省略をさせていただきたいと思っておりますので、基本的にはやはりもっと、今まで以上に、やはりこの件につきましては単独ではなくして、地域連携を深めながら、1市5町、あるいはルネッサンスの1市6町において、より強く、そして、また根気強く働きかけを、同じような要望が毎年出ているというのは、ルネッサンス協議会の要望でございます。宮川水系もそうなんです。ただ、推計とかいう防災上のものが、どんどんやはり年々改良されて、どこどこについたとかいうことを聞いておりますけども、激甚災害がないと河川の基本的に計画を立てていただけないのかということも、国交省には個人的に強くお願いをしております。それはそうですよということはあるんですけど、やはり国のほうで全国ある国の管理の1級河川もたくさんあります。そんな中で、災害で崩れているところというのもたくさんあるし、きのうの昼のテレビを見てますと、その中で、もうほとんどの箇所が、北海道から鹿児島ぐらいに至るまでの距離を、護岸の修復をやらなければ財政的予算と、延長ができないというようなことをテレビで言うておりました。これが実情ではないかと思えます。これは、やはり国家を上げての問題になってきますので、人災があったから、すぐに護岸を治すということの従来の姿勢やなくして、いわゆる災害に、これから地球温暖化の状態の中で、何が起こるかわからないということに、あすは我が身で対応していただくということ、強くこれからは国に訴えて、基本的計画をやはり時間かかっても、どここの水系、三重県で幾つあったら、ここの上流と中流、下流がこういうことを護岸計画をしてくる、堆積とかしてくる計画性を求められるんやないかと思っておりますので、そういったことを、これからは我々としては、声なき声の中で、声を大にしていきたいなという思いがございま

すので、一つ、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。

私のこの宮川の関連の質問につきましては、一応けじめをつけたい。埒を開けたいというような思いで、今回、質問をさせていただきました。当時を振り返ってみますと、先ほど申し上げました「宮川とともに生きる会」というのを、当時の宮川村から伊勢市まで、流域市町村で立ち上げたのが、平成9年だったと思います。当時、町議会も含めまして、当時の建設省、三重工事事務所、それから三重県の土木部三重県の企業庁等へ行政とともに陳情にお邪魔したのを思い起こします。それで、当時の建設省の三重工事事務所、今の国交省なんですけれども、そのの所長がおっしゃっておりました。「この川は一級河川であるけれども、非常に乱暴な管理がされている」と申しますのは、この灌漑用水期に、粟生の頭首工から毎秒約5トン以上8トンというような数字が利水されます。当時の下流放流量は魚道に流れるだけ、今、ルネッサンス事業等で目標を毎秒3トンというような設定をしていただいておりますけれども、当時は、魚道にしか流れておりませんでした。それをやかましく言って、今のような状況に改善をしていただいております。当時のことが思い起こされます。

もう一つは、町長さん、度会町の土地改良区の理事長も務められておるとは思いますけれども、度会町にも許可水利権がございます。田間の用水の利用でございます。蚊帳の外にあるのではなく、蚊帳の中におります。

それから、圃場整備で宮川の伏流水を利用しておりますのは、長原とか、当津とか、ポンプでもって利水をしております。それともちろんのこと柵橋の簡易水道、これから上水道へ移行されようとしておりますけれども、水道水源としても利水しております。河床が4メートルも、5メートルも下がってきたということは、地下水位も伏流水位も下がってくるのではないかなと、私は危惧をいたします。そういった意味からも、やはり流量回復あつての宮川の清流環境だと思っております。町長からも説明いただきました。渇水期については、大杉のダムも宮川ダムのほうから限定的に放流するんだという約束がなされております。

しかし、それでも平成25年度のデータを、前いただきました。1トン程度の日が60日もございました。やはり目標は目標であっても、下流放流量は1トン前後、1トンを超えるようなことが生じてまいります。私が、少し大胆な提言をさせていただきましたように、やはり発電用水を少し犠牲にしても、宮川本流にもっと水量を回復させるべきときが来ている。三瀬ダムにつきましては、これは先ほど申し上げましたけれども、工業用水としての利用計画がもう廃止されました。洪水調整機能

もございません。中にあるのは、たまった土砂がほとんどです。悪影響を与えております。そういった意味からも、やはり大胆な発想でもって、もう一度、宮川水系の利水と治水について考えていただく必要がある時期を迎えていると思います。

もう一点だけ、これも提言をさせていただきたいと思います。

御存じのように、一級河川というのは、本来は国管理でございます。法律的に国が管理すべき河川であると定義づけられております。ところが、実際に国が管理しておるのは、もっと下流域、岩出の地点、それから下流について国が管理しております。それから上流については三重県の管理となっております。先ほど立花地内での河川の護岸の作業復旧につきまして、24年、23年、私がちょうど区長のときにお願いをいたしまして、24年に災害復旧をしていただきました。先ほど写真を提供させていただいたのが、1カ所を、それからもう少し下流に、もっと大規模に確かに1億円程度、事業費として投入していただいたと思います。三重県でもって手当をしていただきました。しかし、三重県も荷が大変思いのではないかなと思います。岩出から、もっと上流へ向かって国の管理下に置いていただくように、中村町長のトーク力をもちまして、提言をしていただきたいと思います。

以上、私の思いを申し述べさせていただきました。都合6回になりました。宮川の河川管理につきましては、町長さんへの一般質問は、今回を限りとさせていただきます。

ただ、先ほど少しお話させていただきましたように、議会といたしましても、注視をしながら、ともによき宮川の清流環境が取り戻せるように、議会活動を通じて行っていきたく思っております。ありがとうございました。終わります。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、3番 溝口周生議員、溝口議員は自席からの発言をしてください。

《3番 溝口 周生 議員》

○3番（溝口 周生） 3番議員、溝口周生です。

議長の許可を得ましたので、自席からの発言とさせていただきます。

今回は、2点にわたって質問通告をさせていただいておりますが、質問の前に先だって、先般の台風18号で被災された皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず、1番目の質問として、住宅リフォーム助成制度の導入について、お伺いしたいと思います。

今回のこの議会は決算議会でもありますので、町税収入についてちょっと見てみますと、年々下がっております。これが不景気の影響だとは思いますが、働き手が少なくなったということも影響しているんでしょうけども、不景気である

ことには間違いないと思います。

そこで、仕事が欲しいという業者の方々の声に応えるとともに、住環境の改善と地元経済の活性化にもつながる住宅リフォーム助成制度が全国各地に広がっております。県内でも6市町が実施をしております。中でも住民がリフォーム工事をする際に、自治体内の業者を使えば、補助金を受けられる制度は、地域内でお金が循環するために、経済対策としても注目されています。地域住民生活緊急支援のための交付金。これは度会町はプレミアム商品券としておなじみのものですが、この対象にも含まれるということで、新たなメニューとして国に申請した自治体もあります。

この制度は、仕事がないと悲痛な声を上げている中小企業の方々にとって、貴重な仕事おこしの一つとして、地域の不況対策に抜群の効果を上げています。

一つのリフォームで左官業・塗装業・水道配管業・建具業など、多くの業者の方々がかわります。そこで、自治体内に主たる事業所を有する建設業者等でリフォームなどの工事を行う場合に、工事費の一部を予算の範囲内で補助する制度として、この制度が広がってきました。それぞれの自治体によって補助金額や制度の違いはあるものの、これは自治体が自由に決めていい範囲のものでありますけども、これが大きな経済波及効果を生み出しています。この近隣では伊勢市、志摩市がこの制度を導入しております。

伊勢市は平成23年4月から当初予算1,000万円からスタートして、現在1,200万円の予算で継続されています。余りにも申し込みが多かったということで、予算を増額しております。住宅リフォーム推進協議会の全国的な統計によりますと、補助金額の数倍から40倍程度の効果があると報告されています。三重県では、平成23年7月からリフォーム工事補助を始めておりますけども、これは、耐震補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合に補助を受けることができ、これは耐震補強工事補助事業と同様に、市町の事業実施に対しての支援であるために、市町が事業を行って、初めてこの制度は利用できることとなります。この制度は、リフォーム予定の方々や、関連業者の方々にとっては、大変喜ばしい制度だと思いますが、地元経済の活性化や仕事おこしを進めるためにも、当町でも実施されるお考えがあるかないか。お聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの溝口議員さんの質問にお答えをいたします。

住宅リフォーム助成制度についての御質問でございます。

回答に当たりまして、わかる範囲内で県内の状況を調査しましたところ、これまでに六つの市と一つの町と合わせて7市町、これは議員さんがおっしゃるのは6市

町ですけど、数字では一つ違いで、調べた調査の日にちが違うと思いますけど、今のところ六つの市と、1町の7市町が助成の制度を行っているということがあるようです。

議員さんの御指摘のように、地域経済の活性化などを図るための助成制度ではありませんけれども、経済情勢が好転する兆しがあるということでございますけれども、まだ決して、この地方までには浸透していないと、私も思っておりますが、事業目的については、一定の成果を得たという理由で、現金での助成制度を本年度実施していますのが、先ほど言いました7市町のうちの4市町でございます。

それから、このうちの来年度も継続の意向を示しているというのが、2市町ということを知っております。近隣の調べでございます。

このように、実施されていた助成制度では、補助率が10%、上限が10万円を設定しているというのが、非常に多くありました。一部20%というところもございまして、多くは10%の10万円の上限設定ということでございます。支出した補助金に対しまして、10倍以上の投資があったということは、もう事実だと思います。近隣町村の調べ、全て出ておりますけれども、非常に影響があったのかなど。ただ、これがきっかけでリフォームを実施したというより、リフォームをしたので補助金をもらったという方もみえると思われまので、議員さんがおっしゃるような「仕事おこし」、「仕事づくり」につながるとしましても、不況時の対策効果としての一定の効果というのは、私は否定しておりませんが、あったんじゃないかと思っておりますが、「この事業を実施するに当たって、大きな、いわゆる何十倍の経済効果がある」とまでは断言しかねるところと解釈しております。

しかしながら、当町が今現在、取り組んでおります、先ほど議員さん御指摘の国の交付金の活用としての地域振興という意味での「プレミアム商品券」につきましては、当町も例にもれず地方創生的一端として、一応国があげようということは、活用しなければならないことであって、これをおかげさんで商工会さんの協力等、住民の皆さんの御理解をいただきまして、1億円ちょっと強の商品券の発行をして完売になっております。こういった補助の要項の内容によっては、地元の企業を活用した地域活性化になり得る可能性も十分秘めておりますと思っております。

当町としましては、私としては、議員さんのおっしゃった地域の活性化イコールの好不況対策、仕事づくりということでなくして、やはり中小商工業者というのは、我々のまちでは比率を多く占めておりますので、「事業の創出」といった面で、それが定住とか、小さな雇用にもつながると思うので、大きな企業ばかりを誘致するのが、企業誘致じゃないと思っておりますので、そういった対策の一つの施策面からは、今後、もう一回これを精査して、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。そうすることによって、やっぱり地域で頑張っておられる中小の業者の方々、大変助かると思います。

そして、税収も上がれば、それに投資しただけの効果は出てくると思うんです。ぜひ前向きに検討されるよう、ぜひとも早い機会に実施されるよう、よろしく願いしたいと思います。

それでは、引き続きまして、風力発電が今、行われております風力発電の現場の状況について、お伺いしたいと思います。

先週、日本を襲いました台風17号、18号は、各地に大きな被害をもたらしました。この地域でも豪雨等への警戒が呼びかけられ、鳥羽市では土砂崩れも発生をしました。賛成、反対の立場を超えて、私たちが心配するのは、風力発電工場の現場で木を伐採してむき出しになった山肌が、豪雨や長引く雨によってどういう状況なのか。また、周辺環境にどのような影響を及ぼしているのか。情報が入ってこないということです。

町として、どのぐらいの頻度で状況を把握されているのか。また、こうした豪雨などがあった後には、現場に入って調査をしているのか。まず、お聞きしたいと思います。

そして、住民にとっては、現場を通行禁止によって、現場を見ることができないので、大変不安です。把握された状況を定期的に広報わたりでもよろしいですし、役場の窓口でもよろしいです。この情報を公開していただくように求めます。

そして、工事による自然破壊や水質汚濁、土砂流出などがないように、町としても積極的に関与して、万全の体制をとられるように求めたいと思います。

以上で、お答えをお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの「風力発電の状況について」という、溝口さんの質問にお答えをしたいと思います。

平成23年3月11日の東日本大震災による未曾有の福島原子力発電施設の事故を契機に、我が国のエネルギーのあり方が大きな転換期を迎えております。特に、地域資源を活用した再生可能エネルギーに対する期待というのが、一層の高まりを見せています。

徐々にでありますけども、全国的でそういう取り組みが見られて、今や原子力発電が必要なのかというところの議論までいっているんじゃないかと、私見的に思っております。非常に節電、今年も暑かったんですけども、あれだけいうぐらいマスクミはいろんな関係者がいうほど節電効果というのは求められなかったのかなと、い

わゆる再生可能エネルギーの進捗度も影響しているのかなというような気もいたしております。

そんな背景の中で、我が町内の日の出の森の付近におきまして、民間事業者によります風力発電の事業計画が進められ、関係の地区や利害関係者との合意形成のもとに、国や県との関係の法令に基づく許認可の手続を経ながら、昨年末から事業の着手をされておりますということは、既に、御承知のとおりだと思います。

さて、このたびの御質問の要旨としましては、本事業に起因する「周辺環境への影響の把握」と、それからもう一点、「環境保全に対するまちの積極的な関与」という2点かと思っております。今後、事業を進めていくに当たりましても。

その点から、まず、周辺環境の影響把握につきましては、三重県の環境影響評価条例で定められております、いわゆる「環境アセス」という、数多くの調査項目の中でも事業者の責務としての定期的な「水質調査」を実施して、県へ報告をしているという状況でございます。

また、町としましては、水源保護の観点から飲み水の影響ということも考えまして、「度会町水道水源保護条例」に基づく審議会から、昨年2月に「管理の徹底」と、それから審議会委員による「立入調査の実施」という答申を受けておりまして、町から事業者に対し、今後、適切な対応を求めたところでございます。今後も続けてまいりたいと思っております。

それから、2点目の「環境保全に対する町の積極的な関与」につきましては、町といたしましては、事業規模や地元住民の不安などを鑑みて、一昨年の末に、町と事業者と地元地区の3者におきまして「環境保全等協定書」を締結をいたしました。また、本事業に起因する災害や健康被害が発生した場合の適切な措置のあり方と事業者の責務を、この中で明らかにしてまいりました。

さらには、事業者と町におきまして、私自身がちょっとまだまだ不足だと思いましたが、別途で「覚書」を締結しております。それにつきましては、いろんな全国であってはならない事故ですけれども、人間のやったことですので、そういう事故が起こる可能性もあり得るわけなので、そういったことも風車の設備の点検と安全管理を、いつもの通常よりももっと重点的に徹底するように、事業者としてはちょっと足踏みもしましたが、申し入れをして、そのまま覚書を締結しております。

それから、また情報の定期的な公開につきましては、先ほど申し上げましたように、環境アセス調査におきまして、水の濁りの状況を定期的に計測した結果を、県のホームページの「事後調査報告書」の中で、どなたでも確認ができる環境にあって、公表をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、工事の内容や進捗状況、先ほど言われました交通規制の通行規制などの情報につきましては、その内容をまとめて事業者から、まず関係地区への回覧やホー

ムページにおいての閲覧をしていただける状態となっております。その他の情報につきましては、事業者との調整のもとに、極力その求めに応じていくように努めていきたいと考えております。

以上のとおり、全国各地での実績を持つ民間事業者とはいえ、大規模な事業ということで、町としましても「住民の安全」というを第一に、今後も適宜関与をしていきたいと考えております。

先日の豪雨の際にも、少し懸念をいたしておりましたが、その翌朝に、事業者による現地確認と大きな変化がない旨の報告を受けまして、町としましても、今後も連携をしながら、また、現場へも赴くというような形で、万全の体制という言葉は非常にいい言葉ですけども、そういった限りない努力を環境の保全に当たりたいと考えておりますので、そういう万全体制を引き続きやっていきたいと思っておりますので、御理解と御協力を、一つお願いをしたいと思っております。今後とも、また御協力のほどを、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、この後、議員の皆さん方は、ちょっと天候が悪いんですけども、風力発電の工事現場へ行かれると聞いておりますので、また百聞は一見にしかず。そこでごらんになられたことを、的確なアドバイスや御意見がありましたら、厳しく御賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ありがとうございます。

例えば、今、答弁の中にありましたけども、雨が降ったら、あの大雨の翌日に業者から、そういう異常がなかったという連絡があったということですけども、町として、それは現場へ行って確認はとっておるんでしょうか。担当課として、やっぱりそこはちゃんと確認してほしいと思うんですけども。担当課で。

○議長（八木 淳） 山下産業振興課長。

○産業振興課長（山下 喜市） 私どもは、林道の関係の担当を持っておりますので、その部分だけということでお答えさせていただきますけども、林道に関しては、状況のほうは「異常なし」と聞いておりまして、現場といたしましては、今、通行止めになっておる部分につきましては、確認はしておりません。ですが、連絡の中では問題ないというふうに聞いておりますので、今後は追って、また機会を見つけてというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ありがとうございます。できるだけ確認、現場の状況というのは確認をとっていただきたいと思っております。やっぱりこちらの目を見て、確認して、

それをしておかないと、何かあったときに本当に大変なことになると思います。

それとやっぱりそこを、例えば現場写真とか、そういうものでもあれば、町民の方、これ閲覧できるということになれば、また、一つの情報公開として大変いいことだと思うんですけども、やっぱり本当に現場の様子が全然わからないということは、本当にこれはまずいことだと思うんです。せっかく度会町の山を提供しているんですから、やっぱりそこはちゃんと行政として、情報の把握というのを、こまめにとって定期的な情報収集というのをとっていただきたいと思います。それについて、すいません。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 今回、議員さんの御指摘どおり、今後はより詳細な現場確認をしていきたいんですけど、私見でございますが、今回の場合は、業者を信用しながらの中で、範囲内で、まず、18号の影響は、少ないかなということで、林道のほうは見回りに、災害状況が、農業施設ともに産業課のほうでいってまずけども、そういうことが必要があればいきたいという形でございますけども、そこまで徹底しろということのお言葉もいただきましたので、これから、そういう災害が直接来て、非常に崩れているということではないんですけども、そういったことは極力、現場へ行って確認をしていくというのは、もうこれからもそういったことは必要だと思っています、言い訳ではないんですけども、議員さんが視察に行かれるということも聞いておりましたし、前の議員さんも一回行ってもらっておりますので、ちょうど災害が終わってからということになると、被害状況とか、そういったものの関連の山のところも考えた上で、客観的情勢も判断していきたいと思っていますので、今回の場合は、業者をある面信頼をしたという観点のほうが強うございまして、私としては、極力業者の指示を聞いてくるよということ、出したんは事実でございますが、現場にあって、しっかり確かめて、ここが何センチ崩れたと、そういうところまではやっておりませんので、そこまでやるということは無理かと思っておりますけども、これからそういった通常の災害以外でも、そういったことは確認というものは、これから進捗がどんどんしてきますんでやっていきたいと思っておりますので、一つ御理解のほどを、よろしくお願いをしたいと思っております。

今のところ異常はないということをお聞きしておりますので、業者を信用しておりますので、ぜひとも、今日ごらんになっていただいて、そういう御指摘がありましたらしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） くどくなりますけども、本当に、例えばこまめに写真を撮るとか、現場を訪れたときに。現場の状況をこまめに写真を撮るとかして、現場の状

況が一般の人でもわかりやすいような形での公開、情報公開をお願いしたいんですけども、そこについて、一言お願いします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 議員さんのおっしゃられたことは最もでございますが、先ほども言いましたように、5センチか6センチのところというような写真じゃございませんので、工事の進捗状況は、工程のスケジュールどおり行われてますんで、その区切り区切りで、例えば、今、林道の確保、それからヤード造成、それからヤードの基礎工事、それらの一区切り一区切りにつきましては、これからもそういう写真提供もさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） ぜひ、積極的な情報公開と安心安全な工事になるように、町としての積極的な関与、安全確保のための積極的な関与をお願いしまして、この質問を終わります。

以上です。

○議長（八木 淳） 以上で、溝口周生議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問は終わります。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時57分)